

真夏の宴

広報 みぶ

2016

7

No.686

主な内容

「児童扶養手当」の加算額が変わります8
10月1日から証明書のコンビニ交付を開始します！9

国保だより



『国民健康保険高齢受給者証』が更新されます。



～昭和16年8月2日から昭和21年7月1日生まれの方～

国民健康保険高齢受給者証は、毎年8月1日に更新されます。現在お持ちの高齢受給者証は、7月31日で期限切れとなりますので、ご注意ください。

新しい高齢受給者証は、7月下旬頃に発送の予定となっております。7月31日になっても届かない場合には、住民課国保年金係へお問い合わせください。

なお、8月1日以降になりましたら、現在お持ちの高齢受給者証は役場住民課、又は稲葉・南犬飼両出張所へ返還していただきますようお願いいたします。

負担割合の区分については、下記のとおりです。

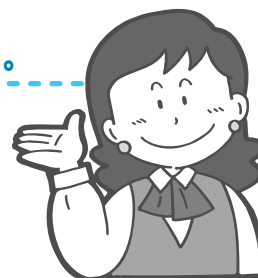
◆負担割合の判定基準

負担割合	判 定 基 準
3 割	一定以上の所得(住民税課税所得が145万円以上)がある方、または、同じ世帯に一定以上の所得がある70歳以上の国保加入者がいる方
2 割	昭和19年4月2日から昭和21年7月1日生まれの方で上記以外の方
1 割	上記の3割及び2割負担以外の方

3割負担の方でも、1割又は2割負担になる場合があります。

世帯内にいる70歳以上の方の収入の合計額によっては、『基準収入額適用申請』をしていただくことにより、1割又は2割負担になる場合があります。

該当すると思われる方には、町から通知をお送りいたしますので、手続きをお願いいたします。



「基準収入額適用申請」の対象となる方

70歳以上の国保加入者の方の収入の合計額が下記の金額未満の場合は、基準収入額適用申請をしていただくことにより、1割又は2割負担となります。

70歳以上の
国保加入者が世帯に

① 1人だけの場合…383万円未満

※ 同じ世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行された方がいる場合は、その方との収入合計額が520万円未満であれば、基準収入額適用申請の対象となります。

② 2人以上いる場合…520万円未満



特定健診・特定保健指導についてのお知らせ

生活習慣病予防と健康づくりのため、年に1回は必ず特定健診を受けましょう！！

生活習慣病の主因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を実施し、その必要度に応じて生活習慣を改善するための保健指導を実施していくのが、特定健診・特定保健指導です。

壬生町国民健康保険では、特定健診・特定保健指導により、メタボリックシンドロームやその予備群の方を発見し、その人にあった方法で、健康状態や生活習慣の改善を支援していきます。

特定健診は自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を改善する絶好のチャンスですので、年に1回は必ず特定健診を受けましょう。

☆特定健診は5月～12月の日程で実施しています(40歳以上75歳未満の方が対象です)

特定健診・保健指導の流れ



◎問合せ先 ●町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885



『国民健康保険限度額適用認定証』について

～医療費の窓口負担を軽減することができます～

高額療養費制度では、請求された医療費の全額を窓口で支払い、後から自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます(償還払い)が、この場合、一時的に多額の費用を用意する必要があります。

「限度額適用認定証」を病院に提示することにより、窓口での医療費の支払いは自己負担限度額まででおさえられます。さらに、世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合は、入院時の食事代が減額されます。

限度額適用認定証の申請について

申請場所	壬生町役場住民課・稲葉出張所・南犬飼出張所
申請に必要なもの	①国民健康保険被保険者証(保険証) ②印鑑(認印) ③必要な方と世帯主の個人番号カードあるいは個人番号通知カード ④窓口にいらっしゃる方の運転免許証等身元確認のできるもの



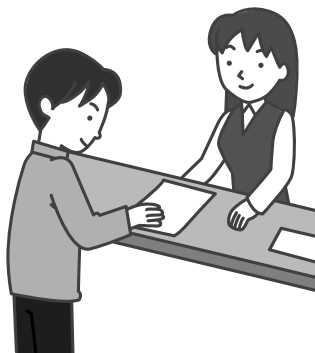
限度額適用認定証の申請・利用に関する注意点

- 認定証の発行には、世帯主及び世帯の国保加入者全員の所得の申告がされていることが必要です。
- 認定期間は申請した月の初日から7月31日までです。
- 同一医療機関での外来診療及び入院時の保険適用の医療費が対象となります。食事療養費や室料差額等、保険適用外の費用については、対象となりません。
- 自己負担限度額は、「医療機関ごと、1ヶ月ごと」に計算されます。
- 自己負担限度額は、世帯の所得によって異なります。
- 70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方は、世帯主及び世帯の国保加入者全員が住民税非課税の場合のみ、限度額適用認定証の申請をしていただくことができます。
- 毎年8月が「限度額適用認定証」の年次更新となります。現在「限度額適用認定証」をお持ちの方には、7月中に更新手続きの通知と申請書をお送りしています。

◎問合せ先 ●町民生部住民課国保年金係 ☎81-1836



国民健康保険税についてのお知らせ



非自発的失業者に対する国保税の軽減について

倒産や解雇などにより離職された方が、国民健康保険に加入する場合、国保税が軽減されます。

軽減の対象者は、雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者として求職者給付を受給している65歳未満の方です。

軽減額は、保険税の所得割額を計算する際、離職者の前年の給与所得を100分の30とみなして計算を行うもので、軽減の期間は、離職の翌日から翌年度末までの間です。

軽減を受けるには、「雇用保険受給資格者証」を提示のうえ、申請が必要です。



国保税は必ず納期内に納めましょう

国民健康保険は、助け合いによってみなさんの健康を守っていく大切な制度です。

医療費の心配なく安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。

みなさんが病気やけがをしたときの医療費をはじめ、お子さんが生まれたり、ご家族の誰かが亡くなったときなどの給付費用は、窓口でお支払いいただく自己負担、国などの補助金、そして保険税でまかなわれ、特に保険税はその主要な財源です。あなたと家族の健康な生活のために、保険税の期限内納付にご協力ください。

納税義務者は？

国保税は「世帯主」に課税されます。国保に加入していない世帯主であっても、世帯の中に国保に加入している人（被保険者）がいる場合は、その世帯主（擬制世帯主といいます）に課税されます。

国保税はいつから納めるの？

国保税を納めるのは、国保の被保険者として資格を得たときからで、届出をしたときからではありません。加入の届出が遅れたときは、資格が発生した月までさかのぼって国保税を納めることになります。

社会保険等に加入した場合、退職等で社会保険資格を喪失した場合は忘れずに、国民健康保険の喪失、加入の手続きをしてください。



平成28年度の納付は、平成28年7月から翌年2月までの8期です。



保険税を滞納すると…

※災害などの特別な理由もなく、長い間保険税を納めないでいると、やむを得ず次のような措置をとることがあります。



災害などの特別な理由とは、次のような場合をいいます。

政令で定めた特別な事情があると認められた場合。

- ◆世帯主がその財産につき災害を受け、又は、盗難にかかったこと。
- ◆世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。
- ◆世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。
- ◆世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。
- ◆上記に類する事由があったこと。

その他、次の方は、措置の対象から除かれます。

- ◆厚生労働省で定める公費負担医療を受けている方。

1 納期限をすぎると

督促が行われます。延滞金を徴収される場合がありますので、速やかに納めましょう。

2 それでも納めないでいると

通常の保険証の代わりに、『短期被保険者証』が交付される場合があります。短期被保険者証は、保険証の有効期間が短く、期限切れごとに保険証の交付を受けることになります。

3 納期限から1年を過ぎると

『被保険者資格証明書』が交付されます。被保険者資格証明書は、保険証を返していただき、代わりに国民健康保険の被保険者の資格を証明するものです。

お医者さんにかかるときは、医療費をいったん全額自己負担することになります。

全額自己負担で診療を受けた場合、本来、保険者である町が負担する分（一般ですと7割）を特別療養費として、町に申請・請求することになります。

申請・請求は、診療を受けた月の翌々月以降に、領収書・印鑑等を持参のうえ、町住民課国保年金係で行います。

特別療養費の請求権は、医療費を支払った日の翌日から起算して2年で時効により消滅します。（高校3年生以下の子供には、一般被保険者証を交付しています。）

4 納期限から1年6か月を過ぎると

国保の給付が、全部または一部差し止めになります。

5 それでも納めないでいると

差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

★以上の措置がとられても、その間の保険税の納付義務がなくなるわけではありません。

どうしても納付が難しいときは、早めにご相談ください

納付が困難な場合は、未納のままにせず、
納付方法等について、早めに担当窓口にご相談ください。

◎納付相談窓口 ●町総務部税務課収税係 ☎81-1816



老齢基礎年金・障害基礎年金について

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金・厚生年金・共済年金等の公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。

また、老後までの長い間には予測できない事がいろいろあり、病気や怪我等で障がいが残った場合の障害年金や、生計を維持している方が亡くなられた場合の遺族年金等があります。

この公的年金のしくみは、自分の納めている保険料が今の高齢世代を支え、自分が年老いたときには、次の世代の納める保険料によって支えられる【世代間扶養のしくみ】によって成り立っています。今回は老齢基礎年金、障害基礎年金についてご紹介します。

老齢基礎年金

受給資格期間



次の期間の合計が25年以上必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 保険料の免除、猶予、納付特例を受けた期間
- 昭和36年4月以後の厚生年金や共済組合の加入期間
- 第3号被保険者期間
- 合算対象期間（任意加入できる方が加入しなかった期間）

合算対象期間

次の期間は、年金の未加入期間であるため受け取る年金額には反映されませんが、年金受給資格期間として合算されます。

- 厚生年金や共済組合の加入者の配偶者で、昭和36年4月から昭和61年3月までのうち、国民年金に任意加入しなかった、または任意加入したが保険料を納付しなかった期間
- 平成3年3月以前に20歳以上の学生で任意加入しなかった期間
- 昭和36年4月以降、厚生年金の脱退手当金を受けた期間
- 昭和36年4月以降の20歳から60歳までの間、海外に居住していた期間

上記は、日本年金機構に記録がないため、ご本人の申出が必要となります。受給資格期間を満たせない方で、合算対象期間となる可能性があると思われる方は、お申し出ください。

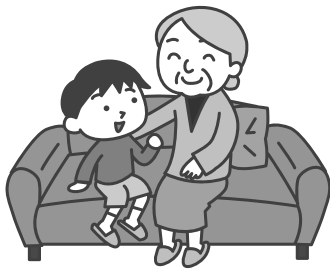
年金額（平成28年度4月時点）

老齢基礎年金の年額は780,100円です。（毎年、物価スライドにより変動します）

この額は、20歳から60歳になるまでの40年間、または、年齢に応じた加入可能年数のすべての期間を納付した方が、65歳から受けられる金額です。保険料を納付した期間が加入可能年数より少ない場合には、次の式で計算した額となります。

※（内は、平成21年3月までの率です。）

$$\begin{aligned} & \text{保険料納付月数} + \text{全額免除月数} \times 4/8 (2/6) + 3/4 \text{免除月数} \times 5/8 (3/6) \\ & + \text{半額免除月数} \times 6/8 (4/6) + 1/4 \text{免除月数} \times 7/8 (5/6) \\ & \times \frac{780,100 \text{円}}{40 \text{年} \times 12 \text{月} (480 \text{月})} \end{aligned}$$



繰り上げ請求

希望により、受給開始年齢を早めて、60歳～65歳前に受給することができます。しかし、この場合の年金額は、65歳から受ける年金額に請求年齢に応じた支給率を乗じた額となり、生涯、減額された年金を受給することとなります。繰り上げて受給すると、特別支給の老齢厚生年金は支給停止になり、病気や怪我等で障がいが発生しても、障害基礎年金を請求することはできません。

繰り下げ請求

希望により、受給開始年齢を延ばして、66歳以降に受給することができます。受給を繰り下げた方の年金額は、65歳から受ける年金額に請求年齢に応じた支給率を乗じた額となり、増額されます。

老齢基礎年金年齢別支給率

【昭和16.4.2以降生まれの方】

繰上げ受給年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	請求月から65歳になるまでの月数ごとに、0.5%の減額率
支給率	70%	76%	82%	88%	94%	
繰下げ受給年	66歳	67歳	68歳	69歳	70歳	65歳以後の月数ごとに、0.7%の増額率(142%上限)
支給率	108.4%	116.8%	125.2%	133.6%	142%	

障害基礎年金

国民年金加入者や60～64歳（国外在住者を除く）の方が病気や怪我により障害者となり、日常生活に制限を受ける状態になったとき支給される年金です。

これにかかる障害の認定は、原因となった病気や怪我の初診日から1年6ヶ月経った日（以下、「障害認定日」）の状態で審査します。なお、障害の内容により、それ以前に症状が固定となる場合はその日となります。

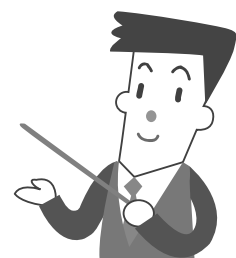
受給の条件

- ・障害認定日の障害の程度が、国民年金法で定める障害等級に該当している。
- ・初診日の前々月までの加入期間のうち、国民年金保険料納付・免除・納付猶予・学生納付特例期間、及び、厚生年金や共済組合に加入していた期間の合計が2／3以上あること。

※ただし、初診日が平成38(2026)年3月31日までにあるときは、初診日の前々月直近の1年間に保険料の未納がなければ、該当する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

☆障害の原因が20歳到達前でも該当となります。

☆症状の重篤化などにより等級が変化した場合に該当となることもあります。



年金額（平成28年度4月時点）

1級障害 975,125円

2級障害 780,100円

障害基礎年金を受給できるようになった場合、その方に生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子、または、20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

加算対象の子1人につき（2人目まで）..... 224,500円

加算対象の子1人につき（3人目以降）..... 74,800円

◎問合せ先 ●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134

●町役場民生部住民課国保年金係 ☎81-1827

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

「児童扶養手当」の 加算額が変わります



平成28年8月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正され、
児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が変更されます。

平成28年8月から加算額が、増額されます。

【第2子】月額5千円 → **最大で月額1万円**に

【第3子以降】月額3千円 → **最大で月額6千円**に増額になります。

加算額の増額の目的と内容（平成28年8月から）

ひとり親のご家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならず、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いるひとり親のご家庭は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することにしました。
また、今回は特に経済的に厳しい状況にあるひとり親のご家庭に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれのご家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

子どもが1人の場合



全部支給：42,330円

一部支給：42,320円～9,990円（所得に応じて決定されます）

子ども2人目の加算額



定額5,000円 → 全部支給：10,000円

一部支給：9,990円～5,000円（所得に応じて決定されます）

子ども3人目以降の加算額（1人につき）



定額3,000円 → 全部支給：6,000円

一部支給：5,990円～3,000円（所得に応じて決定されます）

問合せ先：町民生部こども未来課 ☎81-1831

マイナンバーカードについて



- ・マイナンバーカードとは、氏名、生年月日、個人番号、顔写真等が記載されており、本人確認書類として利用できるカードです。また、カードに内蔵されたＩＣチップに「電子証明書」を搭載することが出来ます。
- ・「電子証明書」には、インターネットから税の申告ができる「e-Tax」を利用する際に必要となる「署名用電子証明書（１５歳未満の方は取得不可）」と、１０月から開始されるコンビニ交付を利用する際に必要となる「利用者用電子証明書（取得に年齢制限なし）」の二種類があります。

マイナンバーカード申請時の注意点

- ・申請中に住所や氏名に変更がありますと、マイナンバーカードの申請が無効となり、再度申請しなければなくなることがあります。
近いうちに住所の変更（転出・転入・転居）や氏名変更等の予定のある方は、手続きが終了してからのカード申請をお勧めいたします。
- ・外国人住民の方の個人番号カード有効期限は在留期間の満了日となっています。在留期間満了日が近い時に申請してしまうと、その時点の在留期間満了日までしか有効期間のないカードが作られてしまい、マイナンバーカードの交付前に無効になってしまうおそれがあります。
在留期間の満了日まで３～４か月程度の余裕が無い場合は、在留期間の更新後にカード申請することをお勧めいたします。

申請時に使用する申請書の注意点

初期送付された申請書（通知カードと一体になっているもの）は住所氏名の変更及び在留期間の更新をした場合は使用できなくなります。

この場合は、「手書き用申請書」または「ＩＤ入り申請書」をお使い下さい。「手書き用申請書」は役場窓口で受け取るほか、個人番号カード総合サイトからダウンロードすることもできます。ただし、スマートフォン・パソコンを使って申請する場合は役場発行の「ＩＤ入り申請書」が必要となりますので、住民課の窓口までお越しください。

問合せ先

町民生部住民課 ☎ 81-1825

平成28年10月1日から証明書のコンビニ交付を開始します！

壬生町では、お近くのコンビニエンスストア等で証明書の取得ができる、コンビニ交付サービスを開始します。

※サービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。

- 取得できる証明書 …… 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書
- 必要なもの …… マイナンバーカード（暗証番号を設定したもの）
- 対象コンビニ …… 全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・サークルＫサンクス他
（取得できないコンビニも一部ございます。）
- 利用可能時間 …… 午前6時30分から午後11時まで（12月29日～1月3日を除く）
- 手数料 …… 一通 200円



※自動交付機は平成29年3月末をもって撤去となる予定です。以降はコンビニ交付をご利用ください。

※役場・各出張所窓口での印鑑登録証明書の申請には、コンビニ交付開始後も印鑑登録証が必要となりますので大切に保管してください。

◎問合せ先 町民生部住民課 ☎ 81-1824

平成28年度「町行政協力委員」が決まりました

● 高齢者見守りネットワークについて 《健康福祉課》
● 自治公民館建設補助、青少年健全育成地域懇談会の

また、3年以上の長きにわたり自治会長を務め、地域の皆様と行政のパイプ役として大いに活躍され、27年度で自治会長を退任された5名の方に対し、その功績を称え、小菅町長から感謝状と記念品が贈呈されました。

平成28年度自治会
連合会新役員（敬称略）

平成28年度自治会
連合会新役員（敬称略）

高久 正祥
荒川 克己
(下馬木)
(成内)



会長

前自

石村 升夫
(国谷南)



前緑町2丁目
石島



元東原自治会
山野上 辰夫

壬生町駅伝チーム メンバー・マネージャー大募集!!

壬生町駅伝実行委員会では、平成29年1月29日に開催されます第58回栃木県都市町対抗駅伝競走大会出場にむけて駅伝チームのメンバー及びマネージャー（中学生以上）を募集いたします。

この大会は県庁から栃木市総合運動公園陸上競技場を往復する10区間、計60.02キロで争われ、各チームのランナーが郷土の誇りを懸けてたすきをつなぐ県内最高峰の駅伝大会となっています。

チームの大会までの活動内容としては、町総合公園陸上競技場や、宇都宮、栃木など町外の陸上競技場で強化練習の実施、また町内外の各種マラソン大会、駅伝大会への参加を予定しております。

一緒に汗と感動のたすきをつなぎませんか。興味のある方は、自薦、他薦問いませんので、ぜひ下記までお問い合わせください。



問合せ先

壬生町駅伝実行委員会事務局（町総合運動場体育館内）

☎82-2345 FAX.82-2706

Eメールアドレス sports@town.mibu.tochigi.jp

33th

壬生町テニス大会結果



- ・平成28年5月29日
- ・町総合運動場テニスコート
- ・参加者25組50名

成 績

●一般ダブルス

優 勝

きくち なお ゆき あら い たつ ひこ
菊地直行・荒井龍彦 組

準優勝

きみ じま ひろ き わた なべ か おり
君島広樹・渡辺香織 組

●女子ダブルス

優 勝

くめ かわ なお み ひいらぎ たく こ
象川直美・柊木卓子 組

準優勝

やまぐち き ぬ こ さいとう えり こ
山口キヌ子・斉藤英里子 組

●シニアダブルスA

優 勝

さき き まさ お こばやし あきら
佐々木正夫・小林 晃 組

準優勝

かしわぐら ひで じ たかしお かね ひろ
柏倉秀次・高塩兼広 組

●シニアダブルスB

優 勝

よし ば み み お おちあい よね こ
葭葉二三夫・落合ヨネ子 組

準優勝

おの たけし いのまた のぶまさ
小野 武・猪股信征 組



「こんにちは、訪問看護です」

みなさんは「訪問看護」をご存知ですか？訪問看護は、病気になっても、介護が必要になっても、障がいがあっても、変わらずに住み慣れた地域やご家庭で、その人らしい生活を送ることができるように、看護師等がご自宅や施設に訪問し、看護ケアを提供するサービスです。具体的な看護ケアとは、健康状態の観察、病状悪化の防止・回復、療養生活の相談とアドバイス、リハビリテーション、点滴や注射などの医療処置、痛みの軽減や服薬管理、緊急時の対応、主治医・ケアマネジャー・薬剤師・歯科医師等との連携などです。加えて訪問看護師が365日24時間の対応（契約されている方）をしています。

訪問看護は、介護認定を受けている方やみなさんの主治医が訪問看護を必要と認めた方など、子供から高齢者まで、病状や障がいが重くても、年齢を問わずサービスを受けることが可能です。その中でも、次のような方には、是非訪問看護をお勧めします。

- 1、退院するが家で療養に不安がある。
 - 2、入退院を繰り返している。
 - 3、老々介護（子供達が遠方に住んでいる）。
 - 4、最期を住み慣れた自宅だと考えている。
 - 5、急に具合が悪くならないかと不安である。
 - 6、家族に障がいがあり介護に不安がある。
- その他ご利用を考えている、又は利用したい方はかかり

つけ医等の医療機関、地域包括支援センター、ケアマネジャー、訪問看護ステーション等にご相談下さい。

壬生町は訪問看護を要としてしっかりとした在宅療養の支援体制ができています。ですので、「ときどき入院、ほぼ在宅。」が可能なのです。

最後に、在宅療養でお困りの方、どんなことでも、どんなたでもお気軽にお電話下さい。経験豊富なベテラン看護師や看護師資格を有するケアマネジャーが相談に応じます。



◎問合せ先 公益社団法人栃木県看護協会
とちぎ訪問看護ステーションみぶ
☎0282-82-7262（平日9:00～17:00）
管理者 藤田みかる

BGM教室「親子ビクス教室」開催中！



4月15日（土）5月28日（土）の両日、子育て支援センターにて、パパ、ママとお子さんが一緒に触れ合ってエクササイズを楽しみました。大橋光子先生にご指導いただき、約1時間30分、水分補給しながら、日頃の張りつめた筋肉をゆるめたり、シェイプアップに汗をかきながら頑張りました。各回20組と大人気の教室です。膝の上にお子さんを乗せてお尻で動いたり、アップテンポの曲に合わせて、ちょっとキツイかなあと感じるくらいの時間もありました。各々の体力に応じ、運動不足解消ができました。また、ママ、パパのストレス発散の場にもなりました。今年度は後4回の実施を計画しておりますので、まご育て中のおじいちゃん、おばあちゃんも一緒にご参加をお待ちしています。

6月の「食育月間」をPR

6月18日（土）、壬生町食生活改善推進員はスーパーの店頭において「食育月間&食育の日」のPRとともに「減塩」等のリーフレットの配布をしました。

生活習慣病の予防や健康寿命を延ばすために、毎日の食生活を見直してみましよう（^o^）／



～大人のラジオ体操の旅～続いています！

これからも自治会や地域のグループを対象に「旅」を続けます。
ラジオ体操や健康講話のご希望をお寄せください。

問い合わせ先

町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885



5月16日「身体障害者福祉会」



4月20日「ひまわり会」



5月26日「落合地区お通者サロン」



6月7日「地域交流サロン」

健康寿命のカギ

～ 血液サラサラ すべては循環（めぐり）～

血液をサラサラにする効果の大きい8種類の食品の頭文字をつなげて、
オサカナスキヤネ！ 覚えていますか。おさらいしてみましょう。

- オ** お茶……カテキンの抗酸化作用。
- サ** 魚……特に青背の魚の不飽和脂肪酸が赤血球や血小板に作用する。
- カ** 海藻……ヨウ素は新陳代謝を活発に。アルギン酸は血糖値の上昇を防ぎ、コレステロール値を低下させる。
- ナ** 納豆…… ナットウキナーゼ（酵素）は血栓を溶かす作用がある。
- ス** 酢…… 酢酸やクエン酸が赤血球の膜をしなやかにする。
- キ** きのこ… β-グルカンがコレステロールや血糖を減少させ免疫力を活性化させる。
- ヤ** 野菜……ビタミン・ミネラル・食物繊維が豊富。β-カロテンは活性酸素をおさえる。
- ネ** ねぎ類…長ねぎ・玉ねぎ・にんにくのアリシンは血栓を予防する。



さて、6月に開催した「健康づくりのためのボディデザイン教室」では、“気・血・水の循環をよくするストレッチ”をテーマにリンパマッサージも体験しました。

食物からの栄養素や酸素は、身体活動(運動)をすることで、効果的に頭から手足の先まで血液によって運ばれ巡っていきます。

血液の循環(めぐり)がよいことは「健康」の必須要素です。

少しでも若いうちから、強くしなやかな血管とサラサラと流れる血液づくりを意識して健康寿命をのばしていきましょう(∩∩)／



保護者・地域の皆さんへ！

みぶっ子スマホ・ケータイ宣言

高度情報化等の進展による変化の激しい現代社会において、壬生町の児童生徒を健全に育てるために、以下の点にご協力をお願いします。下の7つの団体より共同で宣言します。

1 小中学生にはスマートフォンや携帯電話を所持させないようにしましょう

小中学生のスマートフォンや携帯電話の所持は、深夜徘徊、深夜呼び出し、不純異性交遊その他の様々な問題行動の発端となっていることや、近年ではゲーム依存症、ネットいじめ、不登校、寝不足、学力低下、人間関係構築力の低下など様々な問題を引き起こしています。小中学生には、スマートフォンや携帯電話を所持させないようにしましょう。

NOスマホ
アピール！



2 LINE等のSNSを利用させないようにしましょう

LINEをはじめとするSNSは、スマートフォンや携帯電話のみならずゲーム機や携帯型音楽プレイヤーでもできることが確認されています。児童生徒がLINE等のSNSを利用することで、全く大人の目が届かないところで、SNS上での仲間はずれや誹謗中傷等のネットいじめの他、深夜呼び出し、深夜徘徊、寝不足、学力低下等の問題が発生し、社会問題となっています。また、性犯罪等に巻き込まれる原因にもなっており、深夜にLINEで呼び出された生徒が様々な事件に巻き込まれるケースも多発しています。小中学生にはLINE等のSNSを利用させないようにしましょう。

3 家の都合で持たせる場合、小学生は夜8時、中学生は夜9時には親が預かりましょう

家の都合でスマートフォンや携帯電話を持たせる場合には、小学生は午後8時、中学生は午後9時には使用をやめて親が預かりましょう。

- * 小中学生自身がアンケートの中で、「小学生は所持しないか午後8時までには親に預けるべき」（67.3%）、「中学生は所持しないか午後9時までには親に預けるべき」（88.9%）と答えています。

4 平日のネットやゲームは1日1時間まで

ネットやゲームのやり過ぎは、家庭学習の障害になったり、寝不足から授業中の居眠りを誘発する等、学力低下の原因になります。また、昼夜が逆転したり人間関係づくりが苦手になったりして、登校しぶりや不登校を誘発することもあります。ネットやゲームをさせる時には1日1時間までとし、長時間やり続けることがないように、時間を厳守させましょう。



5 フィルタリングを必ずかけましょう

児童生徒の使うスマートフォンや携帯電話、パソコンには、必ずフィルタリングをかけましょう。

壬生町青少年問題協議会 壬生町青少年健全育成実施委員会 壬生町小中学校長会
壬生町PTA連合会 壬生町家庭教育支援実行委員会
壬生町子ども会育成会連絡協議会 壬生町教育委員会

◎問合せ先 町教育委員会事務局 ☎81-1869

青少年の健全育成のため、講演会を開催しました。

5月18日の壬生町青少年健全育成実施委員会（会長 荒川 清）総会後に役場正庁を会場に、栃木県県民生活部人権・青少年男女共同参画課の金子勉主査をお招きして、『青少年の犯罪の現状と青少年を取り巻く環境の浄化について』と題しまして、講演会を開催しました。

講演会では、少年非行の現状や県青少年健全育成条例の内容、インターネット対策などのお話があり、出会い系サイトやコミュニティサイトに起因する被害児童が増加傾向あり、フィルタリングの重要性や家族でルールを作ることの重要性を学びました。



青少年問題協議会を開催しました。

6月17日に役場正庁において、青少年問題協議会を開催しました。青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議することと、中学生の青少年健全育成標語の審査等をする会議です。

会議では、ネット犯罪やスマートフォンなどの危険性について協議しました。子どもたちを犯罪から守るためには、
①携帯電話回線による接続に対するフィルタリング、
②無線LAN回線による接続に対するフィルタリング、
③アプリによる接続に対するフィルタリングの3つを設定することが重要で普及啓発を図ることとしました。

また、青少年を非行から守り犯罪の未然防止と、更生のために援助できる標語を、中学2年生を対象に町教育委員会及び町青少年健全育成実施委員会で募集し、厳正に審査し下記の標語を選出しました。



※青少年問題協議会委員

小菅町長	菊地 邦彦氏	大西 良雄氏
櫻井副町長	秋山 静男氏	落合 義治氏
田村教育長	小島 佳苗氏	中里 年昭氏
遠藤 恭子議員	中村 剛氏	稲垣 芳三氏
白井健康福祉課長	錦織 雅司氏	条川 秀夫氏
近藤 安雪氏	荒川 清氏	
大橋 信行氏	松本 英子氏	

平成28年度青少年健全育成標語結果

最優秀賞

さとう あやと
佐藤 彪斗 南犬飼中学校 待っている あなたの優しい 救いの手

優秀賞

しみず あい
清水 亜衣 壬生中学校 犯罪を 見過ごすあなたも 共犯者
こばやし りんね
小林 凜音 南犬飼中学校 壬生っ子は お酒に たばこ ノータッチ
大人になるまで 買わない 飲まない 誘わない

佳作

たかいわ ゆな 高岩 悠菜 壬生中学校	あいさつで つながる人の輪 みんなの輪
たかいわ あみ 高岩 彩未 南犬飼中学校	「ごめんね」と「ありがとう」 その言葉だけで 深まる絆
たかはし さや 高橋 紗彩 壬生中学校	逃げないで いじめと向き合う 強い心
こだいら えみか 小平 笑華 壬生中学校	つながろうよ みぶっ子みんなの 笑顔の輪
かわまた あおい 川俣 葵 南犬飼中学校	思いやる 優しい心を 大切に
きねぶち けんた 杵渕 健太 南犬飼中学校	だめなこと しっかり断り 考えよう
ながい しょうた 永井 翔大 南犬飼中学校	大丈夫？ その一言で 救われる
くろす あいり 黒須 愛莉 壬生中学校	「やめなよ」の その一言が 解決へ
ふなこし はるな 船越 春菜 壬生中学校	口に出そう 感謝の言葉 心の気持ち

緑町二丁目自治会

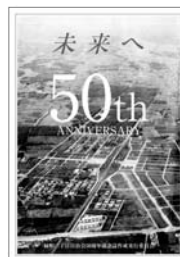
「創立50周年記念式典」開催

緑町二丁目自治会では、昭和42年に自治会を設立し、今年で50周年を迎えました。

そこで、歴代自治会長・役員・会員の皆様方のご協力のもと、6月12日に睦地区コミュニティセンターで、「創立50周年記念式典」を開催しました。

式典は、多くの来賓の方から御祝辞をいただくとともに、多くの関係者のご協力により作成した【50周年記念誌】を見て、昔をなつかしむ方もいるなど、なごやかな雰囲気の中執り行われました。

今年度、初の女性会長となった藤井貴子会長からは、今後も、町行政と自治会との協働による町づくり、近隣自治会との交流等により、更なる自治会活動の活性化を図っていききたいとの抱負をいただきました。



「違反広告物除却推進ボランティア」10周年を迎えて



「睦地区コミュニティ推進協議会」（会長：中島光男）では、栃木県から「違反広告物除却推進ボランティア」として第1号の認定を受け、地域の環境浄化活動を続けてまいりました。平成21年度に県から町へ事務が移譲された後も、町都市計画課のご指導のもと、これまでの違反広告物除却だけではなく、防犯活動も含めた活動を継続し、今年度で11年目に入りました。

今後も、会員一同、「美しい“睦”のまちづくり」の推進に向け、夢と誇りを持って活動を続けてまいります。

至宝町南自治会

青少年健全育成地域懇談会を開催しました。

至宝町南自治会（松本典会長）では、壬生町青少年健全育成実施委員会（荒川清委員長）の助成を受けて、6月19日（日）に嘉陽が丘ふれあい広場で地域懇談会を開催しました。

地域懇談会では、町青少年育成指導員会の前会長、水井正成さんが、子どもたちと「公共交通機関でのマナーに関するビデオ」を視聴し、公共交通機関のマナーやマナーを守らない人への対処について、話し合いました。

また、「大人が改めて気づくこと」をテーマに、町社会教育主事が講話を行いました。その後、子どもたちは、「そば打ち体験」などを行い、楽しいひとときを過ごしました。

町青少年健全育成実施委員会では、次代を担う青少年を健全に育成するため『青少年健全育成地域懇談会』の開催費用の一部を助成しております。開催希望や問い合わせは、町青少年健全育成実施委員会事務局（教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873）までお願いします。





まちトピ

第12回「いきいき壬雷クラブ連合会」グラウンド・ゴルフ大会開催

6月2日、いきいき壬雷クラブ連合会（毛塚重徳会長）主催のグラウンド・ゴルフ大会が町総合運動場において開催されました。

この大会は、グラウンド・ゴルフを通じて、高齢者が楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の向上を図ることを目的に毎年開催されています。競技は4面のコートを使い、30組155名の参加者で行われました。好天の下、皆さんは元気にコートの中でかけ声を掛けながら熱心に競技していました。

入賞者は、右記のとおりです。

【男子の部】

順位	氏名
優勝	小西 武志
準優勝	福井 政夫
3位	加藤 建夫

【女子の部】

順位	氏名
優勝	粕谷 貞子
準優勝	刀川 チイ
3位	出井 キミ



青空のもと、ホール・INを目指して頑張っている選手のみなさん

※いきいき壬雷クラブの加入単位クラブには、概ね60歳以上であればどなたでも入会できます。是非お友達を誘ってご入会ください。
詳しくは、いきいき壬雷クラブ事務局 TEL82-7899まで

壬生小学校 交通安全こども自転車栃木地区大会に出場



6月10日、第45回交通安全こども自転車栃木地区大会が行われました。大会には、栃木地区の小学校7校、42名の小学生が参加し、安全走行や運動技能を競う実技テストと、道路標識や交通規則などの知識を競う学科テストが行われました。

壬生町からは、壬生小学校（長透太くん、伊藤媛香さん、吉田光希さん、諏訪兼大くん、水井亮介くん）が参加し、団体の部で3位という成績を収めました。

「石崎家の医療史」を寄贈

通町の眼科医石崎道治氏より、町内で医師を務めてきた先祖代々の歴史をまとめた冊子「石崎家の医療史」を寄贈いただきました。

冊子は、初代の石崎寿見(1724-90)から9代道治氏(1954-)までの約250年間の歴史を当代ごとに紹介し、地域医療を担った歴史を一冊にまとめたものです。300部を作成し、「祖先の歩みを町の皆さんに知ってもらえたら。」と町や町図書館などに寄贈いただきました。



空手で世界大会出場！

4月に東京体育館で開催されました「2016国際親善空手道選手権大会」に臼井美紗季さん（安塚小学校5年）が出演し、10歳女子 +35kg級の部で3位に入賞しました。美紗季さんの今後のさらなる活躍が期待されます。





「人権の花」運動 花の贈呈式

6月6日、睦小学校において宇都宮地方法務局栃木支局、栃木人権擁護委員協議会、町による「人権の花」運動の花の贈呈式が行われました。当日は、町人権擁護委員協議会（こいぬまれいこ 鯉沼玲子会長）から児童たちにマリーゴールド、トレニア、百日草、松葉牡丹の苗が手渡されました。

この運動は、児童が相互に協力しながら花を育てることで、やさしさや相手に対する思いやりの心を育み、人権への理解を深めてもらおうと実施しているものです。



集まれ農コン大作戦パート2開催



6月4日（土）昨年に引き続き、壬生町農業委員会（やなしまものり 梁島源智会長）主催による農業後継者婚活イベント「集まれ農コン大作戦パート2」が開催されました。当日は、農業後継者の男性12名と出会いを求める女性15名（県外2名、町外9名、町内4名）が参加し、会長所有苺ハウスでのスカイベリーの苺狩りやケーキハウスヒガノさん協力による苺スムージー実演・試飲の他、ランチバイキングや島田養蜂園さん協力によるはちみつを使ったスイーツ作り等を楽しんだ後、願いを込めて意中の相手を記したカード投票により、2組のカップルが誕生しました。

山を豊かに！

二つの保育園・六美南部育成会児童の親子等111人が植樹とそば打ち体験

5月28日（土）に、森の子保育園、ありんこ保育園、六美南部育成会とNPO夢くらぶむつみの「黒川にサケを呼び戻す会」（代表荒川富夫氏）は共同で、8回目となる黒川の源流域への植樹活動を行いました。

この植樹活動の目的は、① 山に落葉樹を植え黒川の湧水期を改善し元気な山を取り戻すこと ② 高齢化がすすむ中小来川地区の住民との交流を深めることです。

当日は、園児と児童の親子111人が、夢くらぶむつみの会員の援助で大型バス2台に乗り合わせ、地元の地主さんの案内で、小来川ふるさと交流館の周辺と近くの雪害の後整備された近くの山の二手に分かれ、小槓の苗100本を植樹しました。

植樹が終わると地元の元気なお年寄の指導で、親子でそば打ち体験を楽しみ、自分で打ったそば＝手前そばを食べて大満足な様子でした。





まちトピ

第6回チャリティー交流会開催

5月28・29日の2日間、城址公園ホール（壬生中央公民館において、壬生町文化協会（会長 田中鍾八郎氏）主催の「蘭学のまち“みぶ” 第6回チャリティー交流会」が開催されました。「文化活動を通してみぶまちから福祉の輪を広げよう」というテーマのもと、ステージ・展示・出店の3部門に分かれ、文化協会の会員や公民館利用者、保育園、小中高等学校、自治会、地区コミュニティ、行政、町民有志のグループ及び団体等たくさんの方々のご参加により会場は大いに盛り上がりしました。壬生高JRC部によるステージの司会進行やたくさんの中学生ボランティアの協力のもと、天候にも恵まれ、会場には約3000名もの来場者が訪れました。



第50回さつき展示会開催



6月3日～6月5日の3日間、城址公園ホール（中ホール）において、壬生町文化協会盆栽部（部長 戸崎一三氏）主催の「第50回さつき展示会」が開催されました。会場には、丹精を込めて育て上げられた見事なさつきが59点展示され、華やかな雰囲気彩られました。出品された方のお話では、今年は4月・5月の気温が高く、早い時期に花が咲いてしまう心配があり調整するのが難しかったそうです。

知事賞には清水清壽^{しみずせいじ}さんが選ばれ、来賓からは多くの町民を楽しませ、さつきの普及更には芸術文化の推進にご尽力いただきたいと激励をうけていました。

第5回「社会を明るくする運動」町民のつどいが開催されました

城址公園ホール中ホールにて、6月18日（土）に第5回「社会を明るくする運動」町民のつどいが開催されました。

第1部式典で内閣総理大臣メッセージが宇都宮保護観察所長より社明運動推進委員会会長へ伝達されました。

第2部では、栃木県薬務課の川島敏武氏から薬物事犯の現状と再犯防止対策についてお話を頂きました。薬物や、薬物を使用したことによって起きる悲惨な事故等の写真がスクリーンに大きく映し出され、会場の方々も息をのみながら話に聞き入っていました。

次に町立羽生田小学校の布川嘉英教頭先生には栃木県の地形や地質についての講話をしていただきました。布川先生がご出演になられたNHK番組「プラタモリ」の収録の貴重なお話をいただくことが出来ました。

最後に南犬飼中学校吹奏楽部の公演がされました。50名を超える大編成の吹奏楽の迫力ある演奏に圧倒されました。



川島敏武 氏



布川嘉英 氏

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など、町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご利用ください。

町ホームページへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ先 ●町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

☆ わが家の アイドル



かりべ みつき
刈部心月ちゃん
(H27.7.24生)
(上新町)

壬生町母子保健推進員連絡協議会感謝状贈呈



左から順に、齋藤氏、鬼澤氏、小菅町長、出雲氏、八木氏、山川氏

4月22日、壬生町保健福祉センターにおいて、「平成28年度壬生町母子保健推進員連絡協議会総会」が開催されました。

その席上において、壬生町母子保健推進員として精力的に活動し、本町の保健衛生事業の発展・推進に多大なる貢献をされ、退任された7名の方が感謝状を贈呈されました。

安塚中央担当……………池田 真弓さん
落合担当……………出雲千枝子さん
至宝町北担当……………尾津まゆみさん
上表町・下横町・今井担当……………鬼澤 勝代さん
幸町2丁目・おもちゃのまち担当……………齋藤 幸子さん
六美町北部担当……………八木 裕子さん
馬場・原宿・田向・上坪・
前宿坪・台坪(藤井)担当……………山川三枝子さん

毎週土曜日朝9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ200円の資料代がかかります。

【みづまるから一言】

この言葉は「信賴」の大切さを表しているね。ここに出てくる輓や軌などの部品は、牛車や馬車に牛や馬をつなぐのに必要な部品のことで、これがないと牛車や馬車を動かせないことから、それと同じくらい「信賴」は大切だということを教えてくれているね。



先生が言われた。「人として信義がなければ生きていけない。もし馬車に輓や軌などの大事な部品がかけたら、いったいどうやって動かせるだろうか。」

(為政第二)

【二七】
子の曰く、人として信無くんば、其の可なることを知らず。大車輓無く、小車軌無くんば、其れ何を以てか之を行らんや。

新しい論語素読テキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

今月の「壬生論語古義抄」(28)

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
こんにちは！壬生町教育委員会です！
第75回

地元と共に まごころサービス 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL: (86)0798
FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL: (86)3188
FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

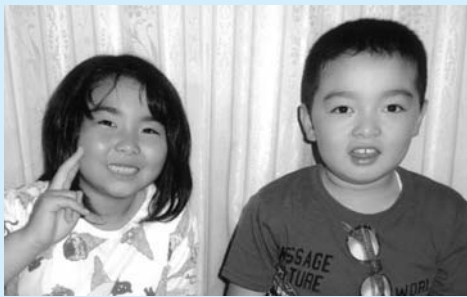
壬生町安塚874-3
TEL: (86)0368
FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL: (86)0012
FAX: (86)0903

フリーダイヤル 0120-12-0798



りさちゃん
(H21.7.4生)
土澤一平くん
(H19.7.10生)
(城南)



久保心蘭ちゃん(H27.7.18生)
(県営壬生住宅)

みんなの 広場



鈴木結乃ちゃん
(H27.7.8生)
(安塚一)



大栗瑠雅くん
(H25.7.29生)
亜音ちゃん
(H23.10.23生)
(国谷中央)

次回は9月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。※町子育てサイトのトップページにもお写真のみ載せさせていただきます。

【締切】8月23日(月)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所・子育て支援センターまで

【申込先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
sougo@town.mibu.tochigi.jp

歴史民俗資料館だより

地域に眠る文化財シリーズ
壬生古墳群の謎8

「翳形はにわ」

「権威をあらわすはにわ」

平成5年、羽生田地区にある「富士山古墳」の墳頂部から図に示したような団扇を模した埴輪が倒壊した状態で出土しました。団扇をあらわした部分は一部欠損していますが、放射状の線刻が施され一本おきに赤彩が施されています。団扇の柄の部分は粘土紐を棒状に伸ばし表現されています。実際には翳を表現しているのは団扇部分のみで、その他の円筒形の部分は翳を支えるための台座と考えられます。

富士山古墳出土の翳形埴輪は、同じく墳頂部から出土した「入母屋造りの家形はにわ」(以下、入母屋の家)のすぐ近くから出土しています。このことは、富士山古墳の埴輪群の中では、「入母屋の家」が中心であることを示しています。なぜなら、翳は団扇の形をしていますが、風を送るための道具ではなく、権威をあらわすための道具とされているからです。

家形はにわは、埴輪群の中でも特



翳形はにわ 高さ156cm

別な埴輪とされ、亡き古墳の被葬者の霊が宿る場所が家形はにわとも言われています。近年、絵の剥落などで問題となった奈良県「高松塚古墳」の壁画の中で、飛鳥美人と称される女性が持っている道具の一つが、この翳です。富士山古墳の埴輪については、国内最大級の家形はにわが出土したことが大きく取り上げられることが多いですが、栃木県内で初めて正確な埴輪群の出土状況が判ったという点でも学術的に高く評価されている古墳です。

問合せ先

歴史民俗資料館

☎0282-82-8544

【壬生ホッとチャンネル 8月1日から放送スタート】

壬生町広報番組「壬生ホッとチャンネル」では町からのお知らせやイベント情報などをお伝えします

壬生ホッとチャンネル(毎月1日更新)
8月1日(月) 午前10時45分(初回放送)

※番組の放送時間は、都合により変更になる場合もございます



栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

地上デジタル 11ch リモコン番号 11

CC9ステーション 今後の取材・放送予定

内容	開催日	放送日
親子はにわ作り教室	8/6(土)	8/9(火)
ふるさとまつり	8/20(土)	8/23(火)

【CC9ステーション】毎週月曜～金曜 夕方6時更新
取材・放送の予定は予告なく変更の場合があります。予めご了承ください。

壬生町職員採用試験案内

平成28年度壬生町職員採用試験を次のとおり行います。
この試験の程度は、高等学校卒業程度です。

職種及び採用人員

- ◆ 一般事務 10 名程度
- ◆ 一般事務(自己アピール) 1 名程度
- ◆ 一般事務(身体障がい者) 1 名程度

受験資格

- ◆ 一般事務
・昭和63年4月2日から平成11年4月1日まで生まれた方。
・学歴は問いません。
- ◆ 一般事務(自己アピール)
・昭和63年4月2日から平成11年4月1日まで生まれた方。
・スポーツ競技において好成績を取めた方又はスポーツを通じて培った知識、経験を有する方で、挑戦する意欲、物事を成し遂げる力を町政に発揮できる方。
(例…全国規模の大会へ出場した方。都道府県レベル以上の大会において上位の成績を取めた方。スポーツ分野における研究や活動が顕著な方。)
- ◆ 一般事務(身体障がい者)
・昭和61年4月2日から平成11年4月1日まで生まれた方。
・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる方。
・身体障害者手帳の交付を受けている方。
・活字印刷文(文字の大きさは10ポイント程度)による出題に対応できる方。
※ただし、次のどれかに該当する方は受験できません。
ア、日本国籍を有しない方
イ、成年被後見人及び被保護人
ウ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの方
エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またこれに加入した方

一次試験日程及び会場

- ◆ 9月18日(日) 8時30分から受付
- ◆ 城址公園ホール(壬生中央公民館)
- ◆ 82-10108

試験案内・申込書の請求

- ◆ 試験案内及び申込書等は、
①役場総務課、稲葉出張所及び南大飼出張所で配布しています。
(祝日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時)
②郵送で請求することもできます。郵送での請求の場合は、宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。
③壬生町公式ホームページからダウンロードすることもできます。

申込方法

- ◆ 「申込書」、「受験票」に必要事項を明記し、役場総務課へ提出してください。申込時に受験票を交付します。
郵送の場合は「壬生町職員採用試験案内」に従ってお申し込みください。

申込受付期間

- ◆ 8月10日(水)まで
月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時までです。
郵送の場合は、8月10日(水)までの消印があるものに限り受け付けます。

採用予定

- ◆ 合格者は平成29年4月1日に採用となります。

申込・問合せ先

- ◆ 壬生町総務部総務課庶務人事係
〒321-0292
壬生町通町12番22号
☎81-18106

壬生町へ「チャリティー交流会」で集まった寄附金を

壬生町文化協会(田中鍾八郎会長)は、5月28日・29日の二日間にわたり「蘭学のまち「みぶ」第6回チャリティー交流会」を盛大に開催しました。当協会員や来場者の募金及び参加団体の模擬店などから集まった寄附金は、総額98,027円になり、町の福祉に役立ててほしいと6月21日壬生町長へと手渡されました。



工作「川にうつるにじ」



稲葉小5年
あい ずわ ゆく
相澤 祐来

私の作品



稲葉小2年
わか な り こ
若菜 利心



絵画「いっしょにやろうなわとび」

町公式WEBも見てね!



©TOMYTEC
イラスト:みぶなつき

i広報紙はこちら



表紙の写真

7月9日の蘭学通りにおける八坂祭です。当日はあまり天候に恵まれなかったにもかかわらず、多くの人で賑わっていました。



8月の納税等

- 町県民税 (2期)
 - 国民健康保険税 (2期)
 - 介護保険料 (2期)
 - 後期高齢者医療保険料 (2期)
- 納期限 8月31日

お詫びと訂正

広報みぶ6月号P2、ファナック(株)壬生工場(第1期工場)完成竣工式を開催の記事の中で、上部の社名表記が誤っておりました。正しくは「FANUC」です。お詫びして訂正いたします。